

## 平成 29 年度一般社団法人日本看護系学会協議会社員総会議事録

日時：平成 29 年 6 月 28 日（水） 13：00～16：00

場所：日本赤十字看護大学広尾キャンパス 201 講義室

### I. 開会

#### II. 定足数の確認

定刻に会長片田範子は定款の規定により議長席につき、開会を宣し、次のとおり定足数に達する社員の出席があったので、定款の 15 条に基づき本総会は適法に成立した旨を告げ、直ちに議事に入った。

議決権のある社員総数 44

総社員の議決権の数 44

出席社員数 43 学会

出席理事 片田範子、高田早苗、太田喜久子、黒田裕子、小山眞理子、山本あい子、  
高橋真理、武村雪絵、守田美奈子、菱沼典子、

出席監事 南裕子・村嶋幸代

欠席理事 内布敦子、福井トシ子、小西美和子

### III. 会長挨拶

片田理事より今年度は熊本の地震に関してどのような活動をしていくかということから始まり、科学研究のあり方の変革、個人情報保護法が改訂されるなど様々なシステムの変更があり、研究に関することも、個人を対象にした倫理指針の変更の検討が加えられていく。また、軍事における研究のあり方など学術的なことに関しても、社会との動きの中でもまれて行く状況に直面した 1 年であった。それぞれの時に必要な情報を発信し、ご意見を頂いたりしながら協議会として色々な決断や活動を皆さんと行ってきた。来年度からも、看護界が社会に貢献できるのか、自分たちの活動が社会と連動しているのかを考えながら活動することが求められている。今年度の活動に関して皆様に感謝申し上げ、活発なご意見を頂きたい。

### IV. 報告事項

#### 1. 平成 28 年度の活動報告

##### 1) 庶務報告（片田会長）

平成 28 年度社員数 44 学会、平成 28 年度入会なしの報告がなされた。

##### 2) 選挙管理委員会報告

秋元氏より、平成 28 年度社員総会にて選挙管理委員が選出され、秋元典子委員長、野崎真奈美委員、太田えりか委員の 3 名で役員選挙活動を遂行した。被選挙人の推薦を平成 28 年

11月30日とし、役員選挙期日を平成29年2月3日とした。開票作業は平成29年2月11日日本赤十字看護大学において行った。平成29年度第一回理事会で役員名簿を添えて選挙結果を報告した事の報告があった。

### 3) 平成28年度理事会報告

片田会長より、資料に基づき理事会報告がされた。

## 2. 各事業報告

### 1) ニュースレター報告 (武村理事)

ニュースレターは、社員の情報交換の事業の1つとして行っている。ニュースレター23号と24号を発行しており、24号よりPDF版の電子配信に切り替えた。迅速な情報提供と社員学会の情報交換を推進するために「ニュースレター速報」メール配信を開始した。平成28年度は計4回配信した。

### 2) ホームページ管理報告 (守田理事)

日本看護系学会主催のシンポジウムの内容を掲載、今年度は、日本学術会議と看護系大学の共同で3月末にシンポジウム開催され、安全保養と学術の問題に看護がどう取り組むかまた、分野別質保障のための教育課程編成上の参照基準に関するシンポジウムを掲載している。ニュースレターも今年度から速報という形で情報発信に努めている。日本学術会議主催のシンポジウム開催の案内も掲載した。主要な部分では、熊本地震に関する募金募集、災害看護支援金に関してJANAとして活動の助成を行いその情報及び募集を掲載した。また、関連学会の学術集会に関する情報発信したことなどが資料に基づき報告された。

## 【日本学術会議及び国内外の学術組織との交流・相互協力】

### 3) 日本学術会議等との相互協力報告 (太田理事)

#### (1) 看護学分科会活動との連携

「ケアサイエンスとは何か、その必要性を議論する」のテーマでシンポジウムが開催されたこと、「分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」に関するシンポジウム、「安全保障と学術の問題に看護はどう取り組むか」に関するシンポジウムがJANPUとの共催で、実施されたことなどについて、資料に基づき報告された。

### 4) 医療安全推進における他機関との協力報告 (菱沼理事)

#### (1) 医療事故調査制度による院内調査への専門家推薦に対する協力

医療事故調査制度の仕組みによる院内調査への専門家推薦、協議会に1件の相談があり、協議会から推薦したが、院内調査を行う委員就任には至らなかったことを考慮し、関係学会に推薦を依頼する体制を整備したことなどが資料に基づき報告がされた。

## 【社員学会の学会活動の支援】

### 5) 公的研究費拡大推進報告 (小山理事)

(1) 昨年社員学会終了後に日本医療研究開発機構 (AMED) の研究費に関する講演会では関根小乃枝先生をお迎えし開催し、その講演内容はホームページにも掲載した。

最近の情報として、AMEDや厚生労働科学研究で、看護関係に関する研究課題と特に看護技術に関する研究課題が少ないとの意見があったことが報告され、皆様の学会でも応募して頂きたい。また、AMEDに関してもホームページを活用頂き、各学会で推進して頂きたい旨の説明があった。

(2) 「科研費審査システム改革 2018」の動向を把握し、社員学会に改革の動向とパブリックコメントについて情報提供し、日本看護系学会協議会として意見をまとめ、会長名で5月20日に提出した。学術振興会では、パブリックコメントを踏まえて最終的なものを作成し、6月に説明会が開催された。本年秋の公募から新しい審査システムに変わる。6月の説明会の内容はホームページに動画でUPされる予定であるが、情報としては、若手研究が今までの「39歳以下」から「博士号を取得後8年以内」と変更されるが、当分の間は両方を併用する予定とのことである。また、業績は今までは過去5年であったが、出産・育児で離れる場合もあり、必ずしも5年でなくてもよいとの報告があった。

### 6) APN実践推進プロジェクト報告 (高橋理事)

(1) APN実践推進プロジェクトの活動内容、ガイドラインを手掛けている学会担当者会議の企画しMinds掲載の2つの看護系のガイドライン作成経験者へのヒアリング実施を企画した。看護領域ガイドライン開発経験者からのヒアリングの分析、ANP実践推進のための高度実践看護師の認証等に関する情報収集など資料を基に報告があった。

### 7) 災害看護の学会連携報告 (山本理事)

(1) 平成28年熊本地震関連の活動

① 災害看護支援金による活動に関して2件の申請があり助成を行った。

② 平成28年度熊本地震に対する社員学会の活動状況調査を実施した。44社員学会中25社員学会から回答があり、ホームページにも掲載していることが報告された。

(2) JANA災害連携会議の活動

① JANA災害連携会議参加への呼びかけ、組織化を図り19社員学会が参加し年2回会議を実施したことが報告された。

(3) 防災学術連携体における活動

平成28年熊本地震の3か月報告会、熊本地震1周年報告会においてもJANA社員学会の活動状況の報告を行ったことについて資料に基づき報告された。

### 8) ナーシング・サイエンス・カフェ事業活動報告 (守田理事)

平成28年度は5社員学会に対しグッズ支援を行ったことが資料を基に報告された。

【国や社会に向けた提言等】(資料 p 8)

片田会長より、安全保障と学術の問題について、3月26日に日本看護系学会協議会主催、日本学術会議看護学分科会、日本看護系大学協議会の共催でシンポジウムを開催され、48名の参加があったことが資料に基づき報告された。

<平成28年度の事業報告に関する質疑応答>

報告事項に関して特に質問はなかった。

V. 審議事項

議案1. 平成28年度決算報告 議案2. 平成28年度監査報告

一般社団法人日本看護系学会協議会平成28年度の決算報告(p9)に基づき、黒田理事から報告がされた。これについて、村嶋監事より監査報告書に相違がないことが報告された。

議案1ならびに議案2に関して過半数の同意をもって承認された。

議案3. ナーシング・サイエンス・カフェ事業の廃止について

片田会長より、現在無料でグッズの配布を行っているが、グッズの価格の高騰などがあり、各社員学会において活動が定着していることから、発展的解消として本事業の廃止について説明された。

議案3については、過半数の同意を持って承認された。

議案4. 平成29年度事業案について(資料 p 17)

総会資料に基づき、片田会長より平成29年度事業案について説明された。

5. <今後の日本看護系学会協議会の持続運営のあり方について>

協議会の決算報告にもあるように、支出が多く8万円の協議会費だけでは活動を継続することが難しくなっている現状から、この1年の中で今後の運営について会費値上げを含めた検討を始めていきたい旨の説明がなされた。なるべく速やかに各学会に配信し正規の提案とさせて頂き、臨時の会議を開く必要がある場合は相談したいとの説明がなされた。

<災害看護について追加の説明>(山本理事より)

11月に開催される災害関連フォーラムに関して共同開催の呼びかけをし、3学会が応じているが、世界に向け発信していきたいので、他の社員学会にも参加して頂きたい。また、JANA災害連携については、現在19社員学会が参加しているが、更なる参加について説明された。

議案4の平成29年度事業案については過半数を持って承認された。

議案5. 平成29年度予算案について(資料 p 18)

一般社団法人日本看護系学会協議会平成29年度の予算案に基づき、黒田理事から説明され

た。

<質疑応答>

- 赤字の予算をどのように考えたらいいのか。どのような対策を図るのかを教えてください。
  - ⇒ 早急な会費値上げということを考えていかなければならない。あるいは会費値上げが現実的ではないということになれば、事業の縮小をせざるを得ないというぎりぎりのところと思っている。事業を広げているということではないが、担当理事が一人で対応し理事会で決議をし、各学会のご協力を得ながら行っているが、後はどのように対応していきけるかを考えなければならない。
  - 災害看護や災害の研究結果が大事なことはわかるが、協議会がそれだけに関わることに疑問に思うところがある。この事業の見通しをお聞かせいただきたい。
  - 値上げに関しては学会組織の母体の大きさもあるので、一律に値上げとなると脱退せざるを得ない事態になる。小さい学会でも会員にとってはメリットもある。どのような方針があるかということも教えてください。
  - ⇒ 災害看護については、それほど大きな額を占めているわけではない。それぞれの学会の中で活動を維持し、災害看護学会だけにお問い合わせする案件ではないので協議会として対応してきた。
  - ⇒ ひとつの学会だけでは対応が無理な場合もあり、日本看護系大学協議会の方にも情報を流しながら本協議会として対応している。JANA が、どのような活動をしたら社員学会のメリットになるのかについてもご提案頂きたい。本質的な活動をしているかも皆さんでチェックして頂きたい。
  - ⇒ 単年度予算になっており、早晚やっていけない状況にある。会費の値上げ、事業の縮小とするのか課題がある。会費の値上げを検討する際には各学会の人数比にした場合、発言権がどうなるのかなど勘案しなければならない。理事会としての前提は、今ある看護系の学会が脱退しなくてもいいようにと考えている。
- 災害に何故特化するかについては、日本学術会議との連携として防災学術連携体という組織ができ、様々な学会が参加している。看護系としては日本災害看護学会が入り他の学会も入って頂きたいが、災害に特化している学会だけが引き受けるのは難いためJANAも参加となった。今後、多くの学会が防災学術連携体に参加すれば、JANAとしての役割も終わるかもしれない。

議案5の平成29年度予算案については過半数を持って承認された。

議案6. 特定個人情報保護に関する基本方針及び規程(案)(資料p20-27)

総会資料に基づき、片田会長より特定個人情報等取り扱い基本方針(案)について説明された。

- 個人情報取扱規程(案)第2条の番号が通し番号ではないのは何か意味があるのか。
- 第4条の①②③で①は体言止めで句読点があり(総会資料p22)、第6章第25条の文

章の中に空白が入ってしまったのか文字が抜けてしまったのかお聞かせ頂きたい。(総会資料 p 26)

⇒ 修正するとの説明された。

➤ 第 2 条④の最後の語尾がおかしいのではないかと

⇒ 修正すると説明された。

➤ 第 2 章第 5 条は両括弧になっているが他は丸に数字で形式が違うが何か理由があるのでしょうか。

➤ 従業者は一般的には個人情報を出して下さいという方でかなり限定した方が取り扱うが、第 1 章第 2 条の⑩(資料 p 22)の規程の文言だと従業者全員ということになる。個人番号については、もう少し限定して取り扱うという形にしたほうが良いのではないかとと思うので、考えを聞かせて頂きたい。

⇒ 第 7 条(資料 p 23)に個人情報事務取扱担当 1 名を置くと明記があるとの説明があった。番号に関しても修正すると説明された。

議案 6. 特定個人情報保護に関する基本方針及び規程(案)については、訂正点・番号に関しては理事会で対応することを条件とし、また施行日を含め過半数を持って承認された。

議案 7. 新役員および指名理事の承認について(資料 p 28-29)

1. 日本看護系学会協議会 2017-2018 年度理事候補者について

総会資料に基づき、片田会長より新役員および指名理事の承認について説明された。

➤ 指名理事の人数はどのように決定されるのか

⇒ 役員選出規定(資料 p 40)第 12 条に明記されていると説明された。

➤ 指名はどなたがされるのですか

⇒ 新役員となる方に相談し理事会として決定したと説明された。新役員の中で理事長が決まったという報告を受けて決定した。

➤ 推薦の選出がよくわからなかった。何故指名理事に推薦されたのかがわからないので今後は、理由を添えて頂くと納得しやすい。

⇒ 役員選出規定(資料 p 40)第 12 条の 2 項に照らして決定したと説明された。

議案 7. 1 日本看護系学会協議会 2017-2018 年度理事候補者については、定款の選出規程と文言の修正を条件に(資料 p 28)過半数を持って承認された。

議案 7. 2 日本看護系学会協議会 2017-2018 年度監事候補者について(資料 p 29)

総会資料に基づき、片田会長より新役員および指名理事の承認について説明された。

議案 7. 2 日本看護系学会協議会 2017-2018 年度監事候補者について過半数を持って承認された。

議案 8. 定款内容の変更(資料 p 30)

総会資料に基づき、片田会長より定款内容の変更について説明された。

議案 8. 定款内容の変更について全員の賛成を持って承認された。

## VI. 意見交換（意見交換資料VI-1、VI-1-2、VI-2、VI-3、VI-4）

日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明」を受けて一日本看護系学会協議会の見解一

片田会長より日本学術会議声明、報告書の中に各学会も向き合って考えてほしいとの内容を受け、本協議会としてどのように検討したらよいか分かる資料の提示をしてほしいという意見があったので理事会として検討したことが報告された。

高田理事より資料の確認がされ、資料に基づいて説明がされた。

学術会議で軍事的安全保障研究に関して分科会を設けて検討を始めた。日本学術会議看護学分科会において意見表明が出された。活動報告にあるように「安全保障と学術の問題に看護はどう取り組むか」の討論会の中で意見が出され、理事会として検討を重ね、見解を提案したいと考えている。日本看護系学会協議会の見解（VI-4）のその他は、各学会の分野・守備範囲からみてそれぞれの学会で重要と思うことを加えて頂きたいと説明された。片田会長より、各学会の方々にも進めて頂きたいための指針を提案させて頂いた。また、了解を得たうえでホームページにも掲載したいとの説明があった。

- ▶ 何のためにこれを出すのかを声明の冒頭に謳っていただくことが、看護系学会協議会の社員学会だけに明示するだけでなく、看護界の立場を社会的に示す意義があると考えたからこそ明示するということを明記して頂きたいことを希望する。
  - ▶ 資料（VI-4）の2段落目の主語がわからない。
  - ▶ 防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」を名指したことにに関して、国立大学での研究資金の困難な状況が発生し研究費を獲得しようとしているため、注意喚起の意味なのかを教えて頂きたい。
- ⇒ 日本学術会議が注視しているのは、防衛装備庁の予算の増額に対して、研究助成を受けたい研究者もいることの警戒感を明確に出されていることである。具体的に表現しないと伝わらないと思う。また1点目については、理事会で検討し反映させたい。2点目については、声明の中で言われていることを要約したのでわかりづらくなっているため、修正することが説明された。

日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明」を受けて一日本看護系学会協議会の見解一をホームページに掲載することについて承認された。

その他

- ▶ 実践推進プロジェクトの推進に向けて協議会として手伝っていただけたらと思う
- ⇒ APNの中で対応していくと説明された。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は午後15時40分に閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするため、本会議事録を議長が作成し、議長及び出席監事が次に記名押印する。

平成 29 年 10 月 1 日

一般社団法人日本看護系学会協議会

議長 (議事録作成者) 片 田 範 子



監 事 南 裕 子



監 事 村 嶋 幸 代

